

# いたくら 議会だより

今月の  
主な内容

- ◆議会基本条例制定 ..... 2 P
- ◆12月定例会可決議案 ..... 4 P
- ◆一般質問 ..... 6 P
- ◆議員視察研修報告 ..... 12 P
- ◆議会日誌・議長エッセイ ..... 13 P
- ◆町政へ一言 ..... 14 P

2014 2 / 1

第128号



1 / 12(日) 平成25年度板倉町成人式  
毎年うまに万事がうまくいくことを期待し願う

# 新たな議会活動がスタート！

## 議会運営の指針となる 板倉町議会基本条例を制定しました

板倉町議会では、議会の活性化を図るため、議会基本条例の制定に向け、平成23年6月に議員全員が委員となり議会改革特別委員会（委員長 小森谷幸雄議員）を設置し、約2年半にわたり協議検討を重ねてきました。  
特別委員会では、改革項目をあげ議論を積み重ね、平成24年7月に実施した「議会に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、条例に盛り込む事項、先進事例の調査、視察研修を行い、今定例会最終日の12月17日の本会議において、「板倉町議会基本条例」を議員発議により提案し、全会一致で可決、12月20日公布、平成26年1月1日から施行されました。

### 議会基本条例とは

町民に対し、議会の役割や議会と町民との関係、議会と町長との関係などを明示するとともに、議会のあるべき姿、進むべき方向、議会と議員が負わなければならない責務を定め、議会としての責任を担って町民に信頼され、存在感のある議会運営を目指すことを目的に条例に明文化するものです。

### 条例制定にあたって

議会は、町民から直接選挙で選ばれた議員による合議制の機関であり、地方分権の時代を迎え、自治体の自己責任と自己決定の範囲が拡大するなかで、議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則をこの条例に定め、最良の意思決定を行うことによ

り、町民生活の安全・安心と町民福祉の向上に努めるものです。

併せて、板倉町議会は、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、政策活動等への多様な町民参加の推進、議員間の自由討議の展開、町長等執行機関との緊張感の維持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等を定めることにより、町民に開かれた議会、町民参加を推進される議会、町民に身近な信頼される議会を目指し、町民との協働のもと、板倉町のまちづくりを推進するものです。

### 条例の主な内容

1 総則  
板倉町議会基本条例では、議会運営に関する次のような基本的事項について定めています。

### 特記すべき事項

- 1 議会の活動原則
- 2 議員の活動原則
- 3 町民と議会の関係
- 4 議会と町長等との関係
- 5 議会の機能強化
- 6 議会事務局の体制整備
- 7 議員の政治倫理、身分及び処遇
- 8 最高規範性で見直し手続
- 9 ※なお、議会基本条例の制定により、板倉町議会委員会条例、板倉町議会会議規則等の見直しも行いました。

### 議案の賛否公表

議会広報において、賛否が分かれた議案については、議員の賛否を掲載します。

### 傍聴者への資料提供

本会議及び一般質問におい

### 今後の取り組み

板倉町議会では、議会基本条例制定を契機に、より一層議会の活性化を図るとともに、議会及び議員の責務を自覚しながら、町民のみならずの付託に応えられる議会を目指し、全力で取り組んでいきます。  
※なお、これまでの議会改革への取り組みについては、町ホームページ内の町議会で掲載しています。

### 予算決算常任委員会 正副委員長が就任！



▲右側が荻野委員長 左側が今村副委員長

板倉町議会基本条例制定に伴い、新たに予算決算常任委員会が設置され、委員長に荻野美友議員、副委員長に今村好市議員が選任されました。

### 今後の取り組み

新たに、予算決算常任委員会が設置され、議員全員が所属し、予算、決算、事務事業評価、政策立案及び提言に関する事項を審議します。  
◆質疑時間及び制限回数  
今まで質疑回数は1議案につき3回までとなっていました。質疑応答が十分に審議されていなかったため、一問一答方式により60分以内となりました。  
◆議員問討議の実施  
重要な施策あるいは課題について、議員問討議を行い、

### 議案の賛否公表



▲右側が荻野委員長 左側が今村副委員長

板倉町議会基本条例制定に伴い、新たに予算決算常任委員会が設置され、委員長に荻野美友議員、副委員長に今村好市議員が選任されました。

## 議会改革への取り組み 条例制定までの道のり

議会基本条例制定に向けた主な取り組みの道のりは、次のとおりです。

- 平成22年
・12月 議員定数14人→12人へ削減
- 平成23年
・4月 板倉町議会議員選挙
・5月 板倉町議会議員就任 (H23.5.1~H27.4.30)
・6月 平成23年第2回板倉町議会定例会において、議会改革特別委員会設置 (委員長 小森谷幸雄議員)
・7月 先進地視察研修 (産業建設生活常任委員会)
富山県小矢部市議会「議会基本条例及び取り組み」
・8月 先進地視察研修 (総務文教福祉常任委員会)
京都府亀岡市議会「議会基本条例及び取り組み」
- 平成24年
・1月 議会改革特別委員会内へ作業部会設置。部会で改革の素案を検討し、全体会へ調整を諮る。
・2月 作業部会、全体会開催。目的、基本項目の確認。
・3月 平成24年第1回板倉町議会定例会において、議案名等の提出の取扱変更及び常任委員会の原則公開とする。作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。
・4月 作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。
・5月 作業部会、全体会開催。議会アンケートの内容検討及び協議。
・6月 行政区長会議にて、板倉町議会に関するアンケート調査への協力依頼。広報いたくら7月号にあわせて毎戸配布。(行政区加入世帯：4,438世帯)
・7月 作業部会、全体会開催。改革項目の検討、協議。行政区長会議にあわせ、アンケートの回収。(回収数：3,867世帯/回収率：87.1%)
・8月 全体会開催。改革項目の検討、協議。
・9月 全体会開催。改革項目の検討、協議。
・10月 議会改革特別委員会において、板倉町議会に関するアンケート調査結果報告。あわせて、行政区長会議で結果報告を行う。
・11月 いたくら議会だよりにて、板倉町議会に関するアンケート調査結果を掲載し、町民へ周知する。
・12月 広報いたくら12月号へ定例会の日程、主な議案、一般質問通告者及び質問要旨を掲載し、議会傍聴者の増員を試みる。あわせて、議会初日を広報紙が毎戸へ行き渡ると予想される10日ごろとした。
- 平成25年
・1月 全体会開催。議会基本条例(案)の検討、協議。先進地視察研修。議会改革特別委員会 神奈川大磯町議会「議会基本条例及び取り組み」
・2月 全体会開催。議会基本条例(案)、運用基準(案)の検討、協議。
・3月 平成25年第1回板倉町議会定例会において、傍聴者の閲覧として、議案書、予算書を用意する。
・4月 全体会開催。運用基準(案)の検討、協議。
・6月 平成25年第2回板倉町議会定例会において、議員報酬の削減。議長10%、副議長7%、その他の議員5%。期間：平成25年7月1日～平成26年3月31日まで。
・7月 全体会開催。会議規則等の検討、協議。
・8月 全体会開催。議会基本条例(案)の内容確認、協議。
・9月 課長会議にて、板倉町議会基本条例関係を説明。
・10月 板倉町議会基本条例関係を町執行部と協議。
・11月 議会改革特別委員長より、議会改革の推進についての審査、調査及び研究結果の提出 (議長へ)
・12月17日 第4回板倉町議会定例会最終日に議会改革特別委員長より、議会改革の推進についての審査、調査及び研究結果の報告及び条例可決。(全会一致)
・12月20日 板倉町議会基本条例公布
- 平成26年
・1月1日 板倉町議会基本条例施行

て、議案書、予算書や通告内容などの資料を傍聴者へ提供することで議論している内容が明確で分かりやすく傍聴しやすくします。  
◆議会の開催周知及び開催日程の見直し  
議会定例会開催月には、町広報紙へ日程、主な議案、一般質問者及び通告内容などを掲載し傍聴者を促します。そのため、議会初日を広報紙が各家庭へ行き渡る10日過ぎとします。

町民との意見交換の場として、議員が出向いて年1回以上、議会報告会を開催します。  
◆質問・質疑の趣旨確認  
町長等は、議員の質問及び質疑に対する説明をよりの確に行うことができるよう、質問及び質疑の趣旨を確認するための発言をすることができ

重要な施策あるいは課題について、議員問討議を行い、

併せて、板倉町議会は、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、政策活動等への多様な町民参加の推進、議員間の自由討議の展開、町長等執行機関との緊張感の維持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等を定めることにより、町民に開かれた議会、町民参加を推進される議会、町民に身近な信頼される議会を目指し、町民との協働のもと、板倉町のまちづくりを推進するものです。

併せて、板倉町議会は、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、政策活動等への多様な町民参加の推進、議員間の自由討議の展開、町長等執行機関との緊張感の維持、議員の資質の向上、議会活動を支える体制の整備等を定めることにより、町民に開かれた議会、町民参加を推進される議会、町民に身近な信頼される議会を目指し、町民との協働のもと、板倉町のまちづくりを推進するものです。

# 12月定例議会

## 一般会計を含む補正予算を

### 全会一致で可決

## 条例の一部改正など、16議案を可決



平成25年第4回板倉町議会定例会が12月10日(火)から12月17日(火)までの8日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人権擁護委員の諮問1件、教育委員の任命に関する同意1件、条例の制定議案1件、条例の改正議案8件、補正予算議案5件について審議し、原案どおり可決されました。また農業委員会から提出された「平成26年度における農業施策の確立及び農林予算の確保に関する建議」のほか陳情3件については議員配付としました。



▲自転車の整理整頓を注意喚起

## 議案内容

任期満了に伴い、再任  
人権擁護委員・教育委員

### 人事案件

◆人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員である横塚智子さん(大字初谷)を引き続き推薦することに同意しました。  
◆板倉町教育委員会委員の任命

板倉町教育委員会委員である景山初女さん(朝日野)を引き続き任命することに同意しました。

放置自転車の防止及び  
適正な処理を行う条例

### 条例の制定

◆板倉町自転車等の放置の防止及び適正な処理に関する条例の制定について  
放置自転車等は、歩行者、特に高齢者や目の不自由な方等への危険な障害物となり、また災害時においても避難救助活動等の妨げとなります。  
板倉東洋大前駅周辺をはじめ、町道や公園等の町有地に

おける自転車等の放置防止及び適正な処理について必要な事項を定めることにより、町民の安全で快適な生活環境を確保することを目的に制定するもの。

### 条例の一部改正

◆板倉町職員の給与に関する条例の一部改正

平成24年度「人事院勧告」の内容に基づき、官民の給与格差を考慮し、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、55歳を超える職員昇給について、標準の勤務成績で2号級昇給しているところを昇給しないこととするため、所要の改正を行うもの。

### 板倉町税条例の一部改正

◆板倉町税条例の改正内容は、個人住民税における改正が主なものになります。まず、住宅ローン控除を平成29年まで4年間延長するとともに、控除限度額の拡充を図ります。また、金融商品に係る損益通算範囲を拡大するとともに、公社債等に対する課税方式を変更するものです。更に公的年金か

らの特別徴収する方法の見直しを行い、延滞金と還付加算金の利率を国税の見直しに合わせ引き下げるものです。

### 板倉町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の所得割額の算定の基礎となる総所得金額等は、地方税制の個人住民税の総所得金額等であるため、板倉町国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

◆板倉町介護保険条例の一部改正

町税条例の改正に併せ、介護保険料にかかる延滞金の利率を国税の見直しに合わせ引き下げるもの。

◆板倉町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

町税条例の改正に併せ、後期高齢者医療保険料にかかる延滞金の利率を国税の見直しに合わせ引き下げるもの。

◆平成25年度板倉町一般会計補正予算(第3号)  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3,186万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億3,230

### 青木議員

海老瀬川歩道整備負担金260万円とあるが、詳しく説明してもらいたい。

### 都市建設課長

地元から要望があり、海老瀬川沿いに駅へ向かう歩道を整備する。延長が300m、幅員3mで県企業局が整備し町が2分の1を負担する。

### 今村議員

補正予算の性質上、緊急性が高いということでの補正であると思うが、都市計画マスタープランの改定で359万7千円の追加補正があるが、今回補正をして、今回年度へ繰り越すというには相当な理由があると思うが。

### 企画財政課長

役場新庁舎建設に伴い、既存のマスタープランでは一部不整合があり、県のマスタープランとの調整も含め、9か月の期間を要するので次年度へ繰り越させていただくものである。

万4千円とするもの。

### 一般会計補正予算 主な質疑

#### 森田議員

東小学校のプレハブについて、建設位置が決まったのか伺いたい。

#### 教育委員会事務局長

建設位置は、校舎と体育館の通路の南側へ7メートルくらい行ったところになる。

#### 延山議員

児童館改修事業について、改修内容を伺いたい。

#### 福祉課長

児童館の利用形態にあわせて、乳児、幼児、児童の3つの部屋に区切り、安全に遊べるように改修を行い、あわせてテラス及び屋根の改修も計画している。

#### 秋山議員

子ども・子育て支援事業についての進捗状況を伺いたい。

#### 福祉課長

第1回目子ども・子育て支援会議を行い、アンケート

調査の内容、計画の進め方を説明した。今後は、アンケート調査を学校、保育園、幼稚園を通して保護者へお願いし、その結果に基づいて会議を進めていきたい。

#### 黒野議員

排水路維持管理費補助金について、邑楽土地改良区へ100万円を補助していると思うが、どんな事業をおこなっているのか、伺いたい。

#### 産業振興課長

町内の主要な幹線水路については、家庭からの雑排水等が流れ込んだりするため、泥が堆積する状況が見られ、その状況を改善する目的で邑楽土地改良区へ委託している。そのほか、水路に雑木が繁茂している箇所は伐採もお願いしている。今回、追加補正で100万円だが、総額では200万円の補助になる。

#### 小森谷議員

子ども・子育て支援システムの改修を行う背景について説明願いたい。

#### 福祉課長

新たな支援策を国が示して

一般質問

議会 2 日目  
12月11日(水)

① 森田 義昭 議員

いじめに対する積極的な取り組みを  
さらにハイパーQ.U.でいじめの早期発見へ



含めた結果、大きくなったというところで、実質的には群馬県内においては減少していると言っても良いと思う。

新聞報道によると  
県内のいじめが3倍増

ハイパーQ.U.とは

クラスにするため、子供達に答えてもらうことにより心理面を調査し、その結果、今自分の受け持っているクラスの現状を知り、クラス運営の指針として有効利用するもの。

問・毎日のように新聞・TV等で「いじめ」が取り上げられているが、「いじめ」の現状を伺いたい。

答・町長 新聞報道をただ単に鵜呑みにするのではなく、3倍に増えた理由として挙げられるのは、つい先日にも県の町村長会議においてであるが、いろんなデータをできるだけ細かく挙げようとしたあまりに、今までにカウントしていないようないわゆる「いじめもどき」を

もちろん結果として「いじめ」に対しての早期発見、早期対応につながっていくと思っっている。

問・当町では今年度3回にわたる「いじめ」に関する講演や研修会が開催され、「いじめ」に対する関心度が大変高い表れかと思う。その中で、先生方を対象とした研修会では「ハイパーQ.U.」とは何かについて、伺いたい。

答・教育長 これはアンケート形式で、よりよい学校生活、それから友達づくりのためのアンケートで、やる気のあるクラスづくり、居心地の良いク

ラスにするため、子供達に答えてもらうことにより心理面を調査し、その結果、今自分の受け持っているクラスの現状を知り、クラス運営の指針として有効利用するもの。

問・「ハイパーQ.U.」の評価が高いようであるが、クラスの中の順位付けのようなことにつながるの

答・教育長 もちろん、子供達の心理面、精神面を図るものであり、決して順位などには一切関わりは

問・教育長 これらアンケート形式で、よりよい学校生活、それから友達づくりのためのアンケートで、やる気のあるクラスづくり、居心地の良いク

答・町長 本評価制度への職員の受け入れ状況は、従来と比べ向上は見られているが、道半ばと感じている。

答・町長 いわゆる一般論でいうところの「いじめ」は、なかなか無くなるないが、道徳的な観点からチエックして、それら悪い芽が伸びないようにし、しっかりと目を先生が持つようにと教育長には指示している。また密に意見交換も行っている。「ハイパーQ.U.」は、その一つとして受け止めている。

問・小さないじめなのか、じゃれあいなのか、見極めが大変難しいところだと思ふ。先生方にはその辺の分別を持って対応してもらいたい。

答・総務課長 町有バスの管理規程で規定されており、町の行政組織条例で規定された課、教育委員会、農業委員会及び議会、各機関が委託した委員会及び町政の執行上、特に町長が必要と認めたものとなっている。

問・町有バスを利用する団体等は、管理規程を踏まえてのことと考えている。それに則した団体等には、できるだけ利用できるようにお願いしたい。

答・総務課長 できる限り運用等で対処したい。



▲平成14年から運行し走行距離約22万Km

一般質問

議会 2 日目  
12月11日(水)

② 小森谷幸雄 議員

事務事業の活性化を図り業務改善を  
スポーツ振興を支える功労者表彰の復活を



答・町長 本評価制度への職員の受け入れ状況は、従来と比べ向上は見られているが、道半ばと感じている。

答・町長 本評価制度への職員の受け入れ状況は、従来と比べ向上は見られているが、道半ばと感じている。

問・行政評価制度を導入して3年が経過している。その目的は、「質の高い行政運営の実現・行政運営の透明性と説明責任の確保・職員の意識改革」である。また、町づくりの基本となる中期事業推進計画の進行管理を施策・事務事業を基本単位として、その目標達成の状況を把握し、客観的な評価を行うものである。この評価制度導入後の職員の姿勢を、どのように感じているか。

答・企画財政課長 この制度を理解して、町民サービスの向上、効果的・効率的な事業運営に努めることなど、改善への努力が見られる。

問・行政評価制度をさらに充実させるために、「目的意識」をどのように教育されているのか。

答・企画財政課長 コストの意識改革・町民への説明責任・事務事業の見直しと業務改善の3点に重点を置き、努力している。全庁的には課単位あるいは個々の事業を見た時、評価制度に対する温度差を感じている。今後は、事

答・町長 本評価制度への職員の受け入れ状況は、従来と比べ向上は見られているが、道半ばと感じている。

問・行政評価制度をさらに充実させるために、「目的意識」をどのように教育されているのか。

答・企画財政課長 コストの意識改革・町民への説明責任・事務事業の見直しと業務改善の3点に重点を置き、努力している。全庁的には課単位あるいは個々の事業を見た時、評価制度に対する温度差を感じている。今後は、事

答・企画財政課長 現状当町では、既存事業についての予算立案は積み上げ方式、新規事業については「新規事業評価シート」を策定し、査定を受ける仕組みとなっている。

問・新規事業はもとより、既存事業の見直し改善を図

問・企画財政課長 現状当町では、既存事業についての予算立案は積み上げ方式、新規事業については「新規事業評価シート」を策定し、査定を受ける仕組みとなっている。

答・企画財政課長 現状当町では、既存事業についての予算立案は積み上げ方式、新規事業については「新規事業評価シート」を策定し、査定を受ける仕組みとなっている。

問・「職員提案制度」の再活用で、事務事業の活性化を図り、業務改善に積極的に取り組むべきと考え

問・町内スポーツの振興を支えている関係者の表彰制度である「体育功労者表彰制度」の復活を。

問・企画財政課長 この制度は、昭和45年に制度化された。職員の創意工夫による事務事業の改善を目的として制定されたが、現在では応募件数も少ない。改めてこの制度の活用を、全職員に周知した

問・「職員提案制度」の再活用で、事務事業の活性化を図り、業務改善に積極的に取り組むべきと考え

答・企画財政課長 この制度は、昭和45年に制度化された。職員の創意工夫による事務事業の改善を目的として制定されたが、現在では応募件数も少ない。改めてこの制度の活用を、全職員に周知した

問・「職員提案制度」の再活用で、事務事業の活性化を図り、業務改善に積極的に取り組むべきと考え

一般質問

議会2日目 12月11日(水)

③青木 秀夫 議員

ヤマダ電機のニュータウン進出計画 「期待外れの現状」の打開は町独自の投資で



県企業局の宅地販売実績は

様と思うほど、誰もが期待したものである。それから2年になるうとして

答・産業振興課長 三者間の進出協定は、基本的には3年間生きていくとい

問・平成22、23、24、25年度、ヤマダ電機分を除いた、群馬県企業局の板倉ニュータウン宅地販売区

画数は。

答・産業振興課長 平成22年度19、平成23年度9、平成24年度8、平成25年度9区画という販売実績である。

販売提携先の多角化を

問・ヤマダ電機の3年間で500戸という住宅販売計画には、神様仏様ヤマダ

問・群馬県・板倉町・ヤマダ電機の三者間で締結した進出協定は、現状のような販売不振状態が続いても、3年間有効なのか。

問・坪9万円台のニュータウン宅地、値頃感が広がっていると思えるので、いろいろの宣伝、販売方法が考えられるのではない

板倉町の単独投資で駅前商業地活性化を

が、今まで以上の販売実績、ニュータウン活性化になると思う。ニュータウン宅地坪9万円の販売チラシを「いたくら広報」に合わせて、毎月全戸配布すべきではないか。

問・坪9万円台のニュータウン宅地、値頃感が広がっていると思えるので、いろいろの宣伝、販売方法が考えられるのではない

問・ヤマダ電機の駅前商業地出店計画の実状や群馬県企業局の無気力・無責任なニュータウンへの取り組み方では、ニュータウンの人口増も活性化も望めそうもない。

問・坪9万円という価格を全町民に知ってもらうこと

一般質問

議会2日目 12月11日(水)

④今村 好市 議員

国・県の動向を見極め、交付金事業の活用を 新年度予算にみる重点事業は



消費税の増税に なぜ町長は賛成したのか

問・町民の「生活重視」を行政運営の重点目標に定めている町長が、なぜ消費税の増税に賛成したのか、その理由は。

答・町長 国の借金を拡大させない。高齢化社会に入る中で、福祉的な面が増大する。今の国の状態は異常である。事業量の拡大も見込まれることから、消費税が上がるのはやむを得ない。

町の収入は増額するのか

問・消費税が増税されることにより、町民の負担額はどれくらい増額されるのか。

問・消費税が増税されることにより、町民の負担額はどれくらい増額されるのか。

国よりの元気臨時交付金の交付額は

問・国の緊急経済対策事業の補助残(町負担分)の70%

答・企画財政課長 1・7倍と見込まれ、1億2、600万円の予算を組んでいるので、5、000万円か6、000万円くらいの交付金の増になると考えている。

町民の負担増はどれくらい

問・消費税が増税されることにより、町民の負担額はどれくらい増額されるのか。

答・町長 軽減税率等の導入が決まらなると、今より多少苦しくなるといふ感じはする。マイナスの影響は出てくると思う。

平成26年度町の歳入見込みは

問・平成26年度予算の税収、地方交付税、国県支出金

平成26年度新規、重点事業は

問・平成26年度予算編成方針で、町長の基本政策、新規・重点事業13項目の具体的な事業内容、予算額は。

答・町長 ○南地区(利根川)にミニ防災ステーションの設置を国土交通省に要請

○新庁舎建設では調査設計費等で1億7〜8千万円を予定 ○子育て支援に関する予算は、小学校入学時に第1子に2万円、第2子に3万円、第3子に5万円を支援 ○心と体の健康増進に関

平成26年度予算編成への提言

○歳入については、国、県の動向を見極め、国、県の補助金、交付金事業の活用を全庁を挙げて取り組み、国税・県税を町民福祉に還元できる努力をお願いしたい。



▲完成が待ち遠しい八間樋橋の橋台



一般質問

議会2日目  
12月11日(水)

⑤ 荒井 英世 議員

高齢者の安全・安心ネットワークの強化を  
地域資源を発掘し、観光や産業に活用を



高齢者の安全確認について

問・高齢者の安全・安心ネットワーク事業での具体的な活動として安全確認の現状は。

答・健康介護課長 対象者は193名。調査員が訪問と電話で身体や日常生活の状況など聞き取りし、調査表にまとめている。

問・訪問調査などの見守り体制は、来年度も継続していくのか。

答・健康介護課長 今年度と同じ2名体制で継続していきたい。

問・関係機関、団体等との協

力・連携は

答・健康介護課長 民生委員、福祉関係団体、老人クラブなど39の団体が協力している。

問・定期的な連絡会議は。

答・健康介護課長 定期的な連絡会議は実施していない。ただし、社会福祉協議会、在宅介護支援センターからは月1回の書面の報告をお願いしている。

問・ネットワーク充実に向けて福祉ボランティアコー

答・健康介護課長 介護等のサポーター、ボランティアの養成も行っているの

で、そういった方々とのネットワークも今後考えていきたい。

学校支援センターの現状と

地域運営学校の導入は

問・学校支援センターの活動内容は。

答・教育委員会事務局長 例えば東小では、地域そばの会という団体のもと、1年生と5年生がソバの栽培等。また老人会との交流等を実施している。

問・支援に携わるボランティア総計とデータ管理は。

答・教育委員会事務局長 総計は小・中学校で435名、データ管理は各学校ごとである。

問・データ管理については、一元化されているほうが

効率的だと思いが。

答・教育委員会事務局長 学校からどんなボランティアがいるのか、町全体で知りたいという要望があるので、どこかで一

元管理したい。

問・教育委員会から任命された保護者・地域住民等が一定の権限と責任を持つて学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできるコミュニティスクール(地域運営学校)についてどう考えるか。

答・教育委員会事務局長 地域全体で学校の子供たちを育てるということから考えると、一定の権限を持つて行うことは必要だと思いが、現段階では、学校支援センターの方が、実情に合っているとは思っている。

文化資源の発掘と活用は

問・文化資源(歴史・自然等)を掘り起こし活用することは、地域社会を活性化

する。価値あるものは後世に残し、また、観光や産業に活用する。例えば食べ物にしても地元の食材の料理方法を調べ、ブランド化を目指す。こういう試みを行って町民との協働事業でやる必要と思いが。

答・教育委員会事務局長 掘り起しについては、各地域にどんな文化活動や文化財があるかをまず、把握する必要がある。例えばこの前、荒井議員の地元で開催された大同山宝福寺の宝物展のように、身近にある文化財が地域の中で意外と知られていない、そういった活動を支援していくことが重要だと思いが。

答・町長 町によっては、食のコンテストとかやっている。次年度には強く指導してみたい。

文化振興計画の策定は

問・今まで、地域社会を活性化させる文化の視点が弱かったと思う。産業と観光の視点、また文化の担い手育成の視点等から文化振興基本計画を策定する考えはないか。

答・教育委員会事務局長 町全体の中期計画と教育行政方針等により現在努力している。新たな計画を作成するというのではなく、目標達成に向けて引き続き努力していきたい。

一般質問

議会2日目  
12月11日(水)

⑥ 秋山 豊子 議員

熱中症対策にミストシャワーの設置を  
生きる大切さを知らるため、がん教育の強化を



子供達の熱中症対策のために  
ミストシャワーの設置を

問・気象庁は今夏の猛暑や豪雨、小雨、竜巻などを、異常気象と位置づけている。記録的な高温で、熱中症による救急搬送は過去最高に達し、自然の猛威を思い知らされた夏であった。今後も猛暑が繰り返されることを想定した備えが必要である。対策の1つとして、保育園、児童館、小学校、中学校にミストシャワーの設置をするべきでは。

答・教育委員会事務局長 現在熱中症対策として、基本的には教室にエアコンを入れている。問題なのは小学校の場合、夏休み前の6月下旬から7月くらい。それと、夏休みが終わった9月の運動会の期間、屋外での練習が中心なので、対策として重要な判断になる。現在練習等体を動かすにあたっては、必ず教員がついて、時間を見て運動量、休憩、水分補給。暑い場合は教室に避難している。中学校は部活動が心配されるが、各部教員がつき、熱中症計を各部に配布している。30分に1度の休憩、それと塩分と水分の補給を必ず行って、調子の悪い子供は教室で体を休めている。中学校も今の指導方法で問題ないと判断

在熱中症対策として、基本的には教室にエアコンを入れている。問題なのは小学校の場合、夏休み前の6月下旬から7月くらい。それと、夏休みが終わった9月の運動会の期間、屋外での練習が中心なので、対策として重要な判断になる。現在練習等体を動かすにあたっては、必ず教員がついて、時間を見て運動量、休憩、水分補給。暑い場合は教室に避難している。中学校は部活動が心配されるが、各部教員がつき、熱中症計を各部に配布している。30分に1度の休憩、それと塩分と水分の補給を必ず行って、調子の悪い子供は教室で体を休めている。中学校も今の指導方法で問題ないと判断

答・福祉課長 保育園、児童館は熱中症計で管理し、テラスにスポーツ飲料を用意し、いつでも飲める体制を取り、エアコンで調整している。

問・小中学生のがん教育の強化について、国では小中高でがんに関する保健教育を2014年度から強化する方針を文科科学省が決定している。本町のがん教育の強化について、どのように対応していくのか。

答・教育長 現在中学3年生の保健体育の学習で、「生活習慣病」の予防、「喫煙の害と健康」の2つの分

専門家や医師の出前講座を授業の一環として進めるべき

問・がんとは、直感的に不治の病とか痛い苦しい、そういう側面だけを子供達に知るといって、がん教育を口にするのは今まではばかれてきたと聞いている。ただ、2014年度からきちんと教育が行われることで、子供達にも知識として備わっていき、がん患者に寄り添う認識を子供が持つことによって、大きなじめの問題の解消につながる。専門家や医師の出前講座を、学校の授業の一環として進めるべきでは。

答・教育長 現在学校の教員も模索中と考えている。2018年度学習指導要領も改訂される。出前講座なども必要と考える。

高齢者肺炎球菌ワクチンの助成について

問・流行のシーズンを迎えるインフルエンザに対して、早めにワクチンを接種し予防することが大事である。高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成についてその後の考えと合わせて、子供のインフルエンザ予防接種の一部助成ができないか。

答・健康介護課長 高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成は、本町も含み館林邑楽各市町平成26年度から75歳以上の高齢者を対象に助成事業を実施すべく、平成26年度の予算要求を行っている。助成額は、予防接種費用が7,000円から8,000円くらいかかるので、館林邑楽郡内で2,000円の助成とした。子供のインフルエンザについては任意接種の状況であり、今後の群馬県内、館林邑楽郡内の動向を見ながら、実施の検討をしたい。

◆一般質問

答・教育委員会事務局長 現

在熱中症対策として、基本的には教室にエアコンを入れている。問題なのは小学校の場合、夏休み前の6月下旬から7月くらい。それと、夏休みが終わった9月の運動会の期間、屋外での練習が中心なので、対策として重要な判断になる。現在練習等体を動かすにあたっては、必ず教員がついて、時間を見て運動量、休憩、水分補給。暑い場合は教室に避難している。中学校は部活動が心配されるが、各部教員がつき、熱中症計を各部に配布している。30分に1度の休憩、それと塩分と水分の補給を必ず行って、調子の悪い子供は教室で体を休めている。中学校も今の指導方法で問題ないと判断

答・教育長 現在中学3年生の保健体育の学習で、「生活習慣病」の予防、「喫煙の害と健康」の2つの分

答・教育長 現在学校の教員も模索中と考えている。2018年度学習指導要領も改訂される。出前講座なども必要と考える。

答・教育長 現在学校の教員も模索中と考えている。2018年度学習指導要領も改訂される。出前講座なども必要と考える。

視察研修  
レポート

よりよい板倉町を目指して、先進地に学ぶ

常任委員会合同視察研修 11月20日(水)～22日(金) 山形県高畠町・宮城県加美町

業生活  
産建生

農業法人で経営学を学ぶ



▲カリスマ経営者である酒井正光社長 農業の現状と会社経営論を熱く語る

法人化を推進することでも重要な施策です。そこで、法人化で成果を上げている山形県高畠町で活躍する株式会社屋代郷を視察し、本町農業振興の一助となることを目的に研修しました。

本町はかつて、群馬のウクライナとまで言われるほどの米の産地でありました。近年米価は低迷を続け、生産調整、TPP対応、併せて後継者不足と、米農家の将来は非常に厳しい状況が予想されています。認定農業者に農地を集積し、規模拡大を図り、生産コストを下げることはもちろん、

研修地の高畠町は「まほろばの里」と呼ばれる美しい町で、面積180km<sup>2</sup>、人口2万5千人、町予算約106億円。特産品は、米、梨、さくらんぼ、りんご、ぶどう、ワイン、牛肉、まっただけ。株式会社屋代郷の会社設立は、昭和62年に農家3戸により、屋代農業機械利用組合設立(任意)。平

成6年事業規模拡大により、法人化。平成20年農産物販売会社設立、その後、平成24年農業組合法人から株式会社屋代郷に組織変更しました。翌年、埼玉県越谷市に隣接する所を開設し事業拡大を続けています。これからの米作りは、コスト削減のため、多収品種の導入、直幅栽培の推進、生産管理の自動化、循環型資材の開発が必要と代表の酒井正光さんが話されました。視察研修を終え、法人化を進めるにあたり、本町では、立地条件(大都市近郊を生かし研究していくことが必要だと改めて考えさせられました。産業建設生活委員会 委員長 今村好日記

務教社  
総文福

町民が主役のまちづくり



▲協働のまちづくり推進課を設置して積極的に取り組む加美町

総務文教福祉常任委員会で、町民との協働のまちづくりの先進地として宮城県加美郡加美町へ、11月21日(木)に視察研修を行いました。加美町は協働のまちづくり推進課を設置しており、7名の職員が担当しています。協働のまちづくりの基本理念は、「ゆとりと豊かさ」を享受でき、子ども

から高齢者まで生きがいを持つて、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の創造」ということでした。また、町民が主役のまちづくり推進と、町民ニーズに合った公共サービスの提供を目指して、町民活動団体等が企画、提案し、プレゼンテーションを行い、事業の一部を町が補助する支援制度や、過疎化や少子高齢化など社会問題が深刻化する中、従来の行政サービスでは多様化する町民ニーズへのきめ細やかな対応が難しくなってきたことから、住民自ら

が主体的に地域の課題解決のために行動を起こしていただくため、住民活動の必要性などについて学ぶ町民活動講座などを開催していました。また美しいまちなみづくり事業として、景観保全、自然エネルギーや再生可能エネルギー政策を積極的に推進しているドイツを視察し、まちづくりの参考にすることも、グローバルな視点を持った地域リーダーの育成を図る町民を6名派遣しているということでした。板倉町も協働のまちづくりをスタートしましたので、今後のまちづくりに大いに役立たせたいと思います。総務文教福祉委員会 委員長 川野辺達也記

震災を教訓とし、災害に備えたまちづくりを進めることが大事

この夏を振り返りますと、今年には本当に暑い夏でした。気象庁は今夏の猛暑や豪雨、小雨、竜巻などを、異常気象と位置づけております。記録的な高温で、熱中症による救急搬送は過去最高に達し、自然の猛威を思い知らされるような夏でした。また、忘れてはならない東日本大震災を常に教訓とし、大規模災害に備えたまちづくりを進めること

が大事と考えています。私達板倉町議会では、12月17日(火)～18日(水)に茨城県つくば市の防災科学技術研究所で研修を行ってきました。この研究所の役割や概要をはじめとし、①ゲリラ豪雨 ②竜巻の発生 ③日本列島の地震の各講義 ④大型耐震実験施設を見学し防災全般について学びました。その中で講師の方が、ゲリラ豪雨という言葉は

気象用語ではなく、インパクトがあるためニュースで使われている言葉で、一般的には予測が難しく激しい雨が、突然狭い範囲で短い時間に降る雨をゲリラ豪雨と呼ぶことが多いと話されました。また講義の中で、いつ起きてもおかしくない首都直下型地震や南海トラフ地震は、東日本大震災や阪神淡路大震災をはるかに上回る被害が予想される

と話されました。備えあれば憂いなしとあるように、何もない状態の中で万が一の事態を考えて起こす行為だからこそ、一人ひとりが災害に対して事前に備えることが大切なんだと実感しました。今回の研修では、自然の猛威を学び、自然と共に生きることを再認識できました。議会運営委員会 委員長 秋山豊子記



▲12月18日(水)、つくば市の防災科学技術研究所内の大型耐震実験装置前にて

議会日誌

◆11月

- 5日 渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会群馬県要望活動
- 8日 東毛広域市町村圏振興整備組合全員協議会
- 9日 利根川に学ぶ渡良瀬大会in群馬県板倉町
- 10日 福祉まつり／南部公民館まつり
- 13日 町村議会議長全国大会
- 14日 板倉ニュータウン事業に関する情報交換会
- 16日 町民文化祭及び商工祭
- 17日 東部公民館まつり
- 19日 邑楽館林主要河川改修促進同盟会要望活動
- 18日 議会運営委員会／戦没者追悼式／議員協議会
- 20～22日 常任委員会合同視察研修(山形県・宮城県)
- 26日 東毛広域市町村圏振興整備組合11月定例会
- 27日 県議会会議広報研修会／例月出納検査
- 30日 ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会

◆12月

- 10～17日 12月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会所管事務調査)議員協議会、広報特別委員会
- 17～18日 議会全体研修会(防災科学技術研究所ほか)
- 20日 加須市・板倉町幹線道路(国道354号)整備促進連絡協議会群馬県要望活動／例月出納検査
- 28日 板倉消防団歳末督励

◆1月

- 5日 板倉町子ども会上市毛かるた大会
- 8日 群馬県議会新春交流会／上毛新聞社新年交歓会
- 11日 館林地区消防組合出初め式
- 12日 成人式
- 15日 群馬県市町村トップセミナー
- 17日 議会広報特別委員会／板倉高校教育環境対策特別委員会
- 19日 文化財防火訓練
- 22日 議員協議会
- 30日 館林地区消防組合1月臨時会及び全員協議会

10年先の目標をもって生きる 議長 野中嘉之

議長室エッセイ

一昨年政権交代によっての大胆な経済政策により、明るい兆しが見えてきました。さらに後押ししたのは、6年後の2020年に東京でのオリンピック開催決定でした。この決定は、日本国民に夢と希望と感動を与えてくれました。加えて、昨年茶の間を元気にしてくれたのは、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」であったかと思えます。なかでも、昨年の流行語大賞となった「じぇいじぇい」の言葉は、聞くだけでも楽しくしてくれました。とりわけオリンピックが東京に決まったことで、高齢者の人達にどんなにか生きる楽しみの目標ができ、良かったです。特に、聖口カ病院の名誉院長をしています、現在102歳の日野原重明先生曰く、「世界から来られるオリンピック選手の健康管理をしたい」と、6年後の予定に書き記したとのこと。本当に驚きです。と同時に、素晴らしいです。常に先生は先々の目標を立て、人に尽くすことの喜び、生きがいをもって生きることで、元気をいただいているということでもあります。先生はまた、「70、80歳は青年だ。だから10年後の目標をもって生きなさい」と、含蓄のある言葉です。したがって、私は青年!? 今年も心新たに元気なまちづくりを目指して頑張ります。

子

供達の活気が、町の活気につながる

〜安心して遊べる環境の提供を〜

大字岩田 榎本吉昭さん



集落にはどこでも集会所や神社などの憩いの場があり、そこには小さな公園が併設されているところが多い。しかし今、そのような公園の遊具

が壊れていたり錆びついたりして、安心して子供を遊ばせられないものが多く見られる。私が子供の頃、近所の公園に行くと誰かしら友達がい

いる。そして、それが地域への愛着へとつながっている。子供達の活気が、町の活気にもなる。たとえ小さな公園であっても、子供達にとって大切な居場所となる。次世代を担う子供達が地域に

北

小学校が廃校になってしまおうのでは

〜百年後も北小の存続を望む〜

大字西岡新田 松澤綾子さん



板倉町に生まれ44年。昭和から平成になり駅ができ、大

になつてきました。町が大き

こえてきています。この町にも少子化の波が押し寄せて

編集後記

明けましておめでとございます。昨年、「おもてなし」が大変脚光を浴びると共に、日本人が忘れかけていた日本人らしい心

(議会広報特別委員 森田義昭記)

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。

議会傍聴のお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

Table with 4 columns: 期日, 会議名, 開議時刻, 事項. Rows include dates from 3月10日 to 3月25日 and meeting types like 本会議, 委員会, 定例会.